

裁判員制度10周年記念フォーラム結果報告

概要

さいたま地裁では、10月31日に、浦和コミュニティセンター（浦和PARCO・コムナーレ9F）で「裁判員制度10周年記念フォーラム」を開催しました。当日は約100人の方に御来場いただきました。

■ 第1部（講演）

井田良先生（中央大学大学院法務研究科教授）に「裁判員が変えた日本の裁判 もはや後戻りできない刑事司法のゆくえ」を演題として、御講演いただきました。



講演では、従前の日本の刑事裁判は、書面のやり取りを中心に置いた裁判であったところ、裁判員制度を契機として、公開の法廷におけるやり取りを中心に置き、その中で事件の真実を明らかにするよう努めるようになったこと（国際水準の裁判）、一人ひとりが、次の世代の日本人のために、日本の刑事裁判を国際水準の裁判へと成熟させる責任を負っていることなどをお話しいただきました。

■ 第2部（パネルディスカッション）

裁判員経験者5名、裁判官、検察官、弁護士、井田先生、司会者を交えて

「裁判員をやってみてどうでしたか？ 経験者の方々に実際のところを聞いてみます！！」

と題してパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、裁判員経験者の方から以下のような御発言がありました。



(1) 裁判員になるまで

- ・裁判員に選ばれてから、実際の裁判が始まるまでの時間が短く、仕事や家庭との調整が必要であった。
- ・子供を保育園に預ける際に、裁判の時間を考慮しながら園側と調整した。

(2) 裁判の場面

- ・初対面であった裁判員同士が、一つの事件について審理するという目標が決まると、連帯感が生まれた。
- ・被告人への感情もあったが、裁判に出てきた証拠だけを見ようとした。

(3) 裁判員を経験してみても

- ・裁判員をやりたくない人が少しでも減ったら良いなと思い、このイベントに参加した。
- ・今後も多くの人に裁判員の経験を広めたい。
- ・一人でも多く参加できるように貢献していきたい。



来場者の御感想

- ・裁判員制度を（今日のように）わかる機会があるといい。
- ・裁判員制度は知っていたが、実際のやり取りは聞いたことがなかったので参考になった。
- ・裁判員経験者の方々の、職務をこなした後の充実感が各人の自信につながっているとうかがえた。
- ・裁判員として選任されることに対する抵抗感は薄くなった。今回を機に市民感覚の提供という観点から前向きに考えていきたい。
- ・裁判員制度に否定的であったが、調書裁判からの脱却という意味では一定の必要があったのかと思いました。



今後も、裁判員経験者の方の声をお伝えできる機会を企画してまいります。御期待ください。